

統一譲渡証明書偽造に関する注意喚起について

弊会が統一譲渡証明書規程に基づき会員会社へ頒布しております統一譲渡証明書（以下、譲渡証明書という。）において、偽造された譲渡証明書が一部で使用されていることが確認されました。

そのため、下記の通り注意喚起をいたします。

なお、弊会としても更なる対応策について検討を行っております。

記

1. 譲渡証明書記載事項について

統一譲渡証明書規程 2. 適用範囲に定める製品（以下、適用製品という。）の売買において、譲渡証明書を手に入れた場合、その記載事項の正否については、必要に応じて記載されている譲渡人及び譲受人にご確認いただくことをお勧めします。

2. 与信審査について

適用製品の売買時には、実機を確認するなどして、譲渡人の所有権証明の根拠資料を譲渡証明書のみとしないよう、与信審査の方法をご検討ください。

（以上）

（参考）統一譲渡証明書制度について

[一般社団法人日本建設機械工業会統一譲渡証明書制度のご案内](#)